

仕様書

1. 件 名 徳島運輸支局応神町庁舎植栽維持管理業務

2. 目 的

徳島運輸支局応神町庁舎の敷地内において、繁茂した植栽による害虫発生、近隣企業等への浸食を防止するために、剪定作業及び除草作業を行い植栽の維持管理を行うもの。

3. 履行場所 徳島運輸支局応神町庁舎
徳島県徳島市応神町応神産業団地 1－1

4. 契約期間 契約締結日から令和 8 年 2 月 1 3 日まで

5. 作業内容及び実施時期

以下の内容で実施すること。

(1) 除草作業

別添『除草作業図面』において黄色塗りにより示す除草作業対象箇所（合計面積：4, 5 0 9 m²）について、契約期間中に 1 回除草作業を実施すること。なお、実施月は 8～9 月とする。

(2) 剪定作業

以下の①～③の区分に応じて、それぞれ契約期間中に剪定作業を 1 回実施すること。なお、実施月については 8～9 月とする。

①高木・中木

別添『高木・中木位置図』・『徳島運輸支局応神町庁舎樹木調査表（令和 5 年度）国有財産調査表』に示す樹木 1 1 5 本について、枝透かしを行うこと。枝透かしの強度については、樹勢に応じて副主枝から先を切り落とす中透かしまたは主枝から先を切り落とす大透かしとする。詳細は『徳島運輸支局応神町庁舎樹木調査表（令和 5 年度）国有財産調査表』の備考欄を参照すること。また、道路側場周フェンスに面する樹木については、フェンスを超えて伸張する部分について切除すること。

なお、剪定作業実施前に監督職員と剪定方法について確認を行うこととし、監督職員の許可を得ずに枝おろし剪定を実施した結果、樹形が著しく変化し美観が損なわれたと発注者が判断した場合には、復旧作業または当該樹木と同品種の樹木の植替作業を実施すること。

②寄植刈込

別添『寄植・生垣位置図』・『徳島運輸支局応神町庁舎樹木調査表（令和5年度）低・中木調査表（国有財産以外）』に示す寄植について、刈込を行うこと。

③生垣刈込

別添『寄植・生垣位置図』・『徳島運輸支局応神町庁舎樹木調査表（令和5年度）中木調査表（生垣）』に示す生垣について、刈込を行うこと。

（3）殺虫剤散布

（2）で示す樹木について、噴霧器を使用してスミチオンを8～9月及び1月に各1回、散布すること。なお、8～9月に関しては除草作業と合わせて散布すること。ただし、サザンカ(生垣)については、オルトラン粒剤又は同等品を使用すること。

（4）作業に掛かる共通事項

- ・作業によって排出された枝葉草木などの廃棄物については本役務を受注したもの（以下「受注者」という。）の責任と負担によって適切に処理すること。
- ・各作業後はきれいに清掃し、廃棄物を残しておくことがない様に注意すること。なお、廃棄物は一般廃棄物として処理すること。
- ・役務の達成に必要な機材等は全て受注者負担で用意すること。
- ・役務中は、近隣企業への配慮を心がけること。

6．提出書類

次の書類を提出すること。なお、作業ごとに都度提出すること。

（1）作業前

詳細工程表 1部

（2）作業後

報告書 1部

写真帳 1部

作業前、作業中、作業後の写真を撮ること。

撮り方については、施工前、施工中、施工後についてそれぞれ①作業日、②作業者（企業名）、③作業場所、④作業内容を記した黒板若しくはホワイトボード等と共に撮影すること。

7．その他特記事項

- （1）作業実施にあたり、関係法令を遵守すること。
- （2）作業中に疑義及びトラブルが発生した場合は、速やかに監督職員に連絡し、その指示を得ること。

- (3) 作業を行う際には、職員及び来客等の通行に支障がないよう十分に注意すること。
- (4) 受注者の過失により、施設、設備及び車に損害を与えた場合は、受注者がこれを補償すると共に復旧を行うこと。
- (5) 作業時に発見した不具合等は速やかに監督職員に連絡し、報告すること。
- (6) 作業終了後は、監督職員にその旨を連絡し、作業内容の確認を受けること。
作業状況に不備があった場合は、再度作業すること。
- (7) 作業終了後、速やかに報告書及び写真帳を提出すること。
- (8) 本仕様書に記載のない事項については、その都度監督職員と協議するものとする。
- (9) 受注者の過失により植栽物を枯らしたときは、当該植栽物と同品種の植替を直ちに行うこと。

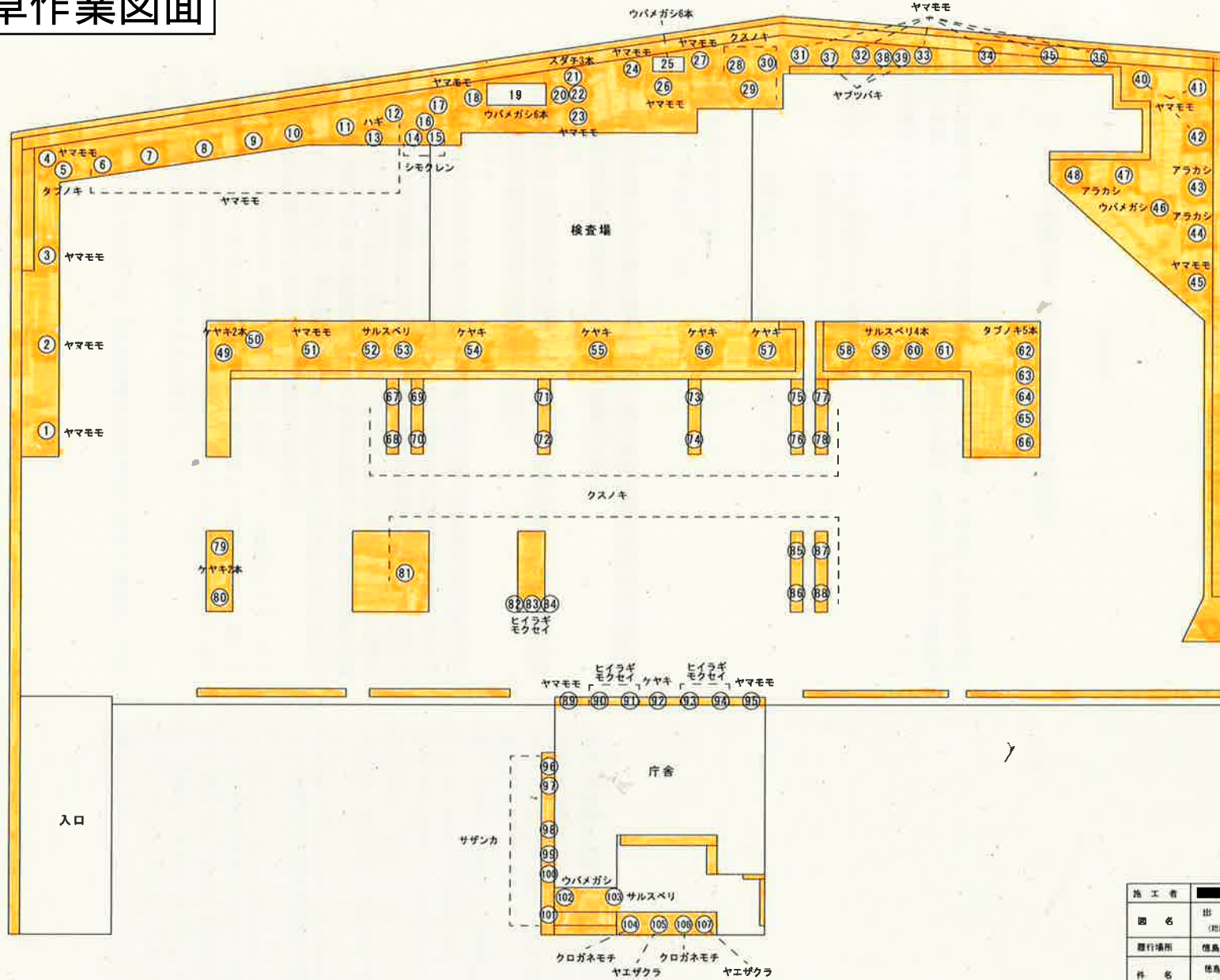
8. 支払

- (1) 発注者が指定する検査職員の検査に合格後、代金の請求を行うものとする。
- (2) 適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
なお、発注者の責に帰する事由により、支払が遅延した場合は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に基づき、約定期間満了日の翌日から起算して支払日までの日数に応じて未払金額に年2.5%の率を乗じて計算した金額を遅延利息として支払うものとする。
- (3) 消費税及び地方消費税に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
- (4) 本業務は、四国運輸局及び独立行政法人自動車技術総合機構四国検査部並びに受注者との3者契約であるため、発注者が指定する金額にて分割し各々に請求すること。

9. 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

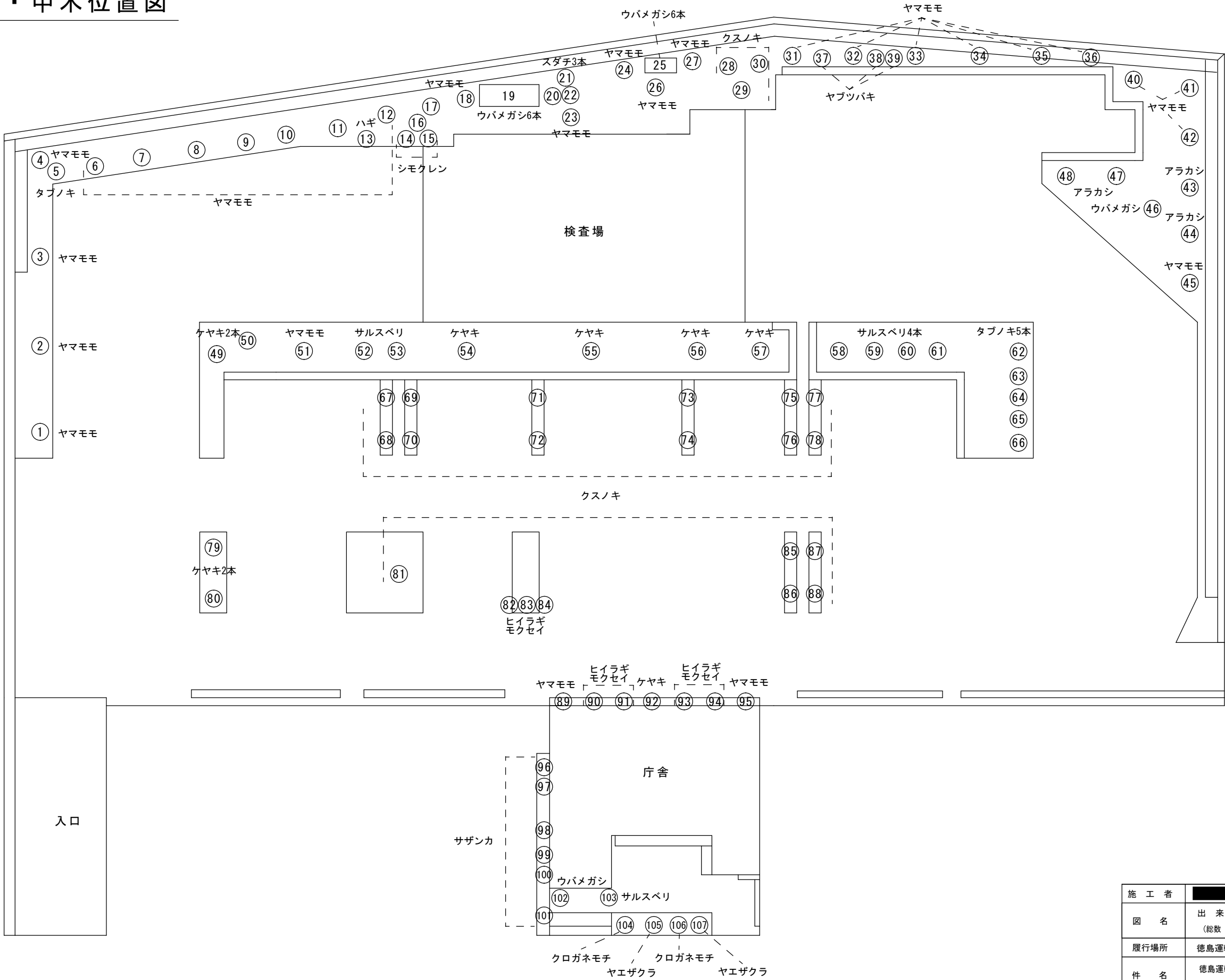
- (1) 本契約において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合は、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。(1)及び(2)の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
- (3) 本件契約において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより納品等に遅れが生じる等の被害が生じた場合は発注者と協議を行うこと。

除草作業図面



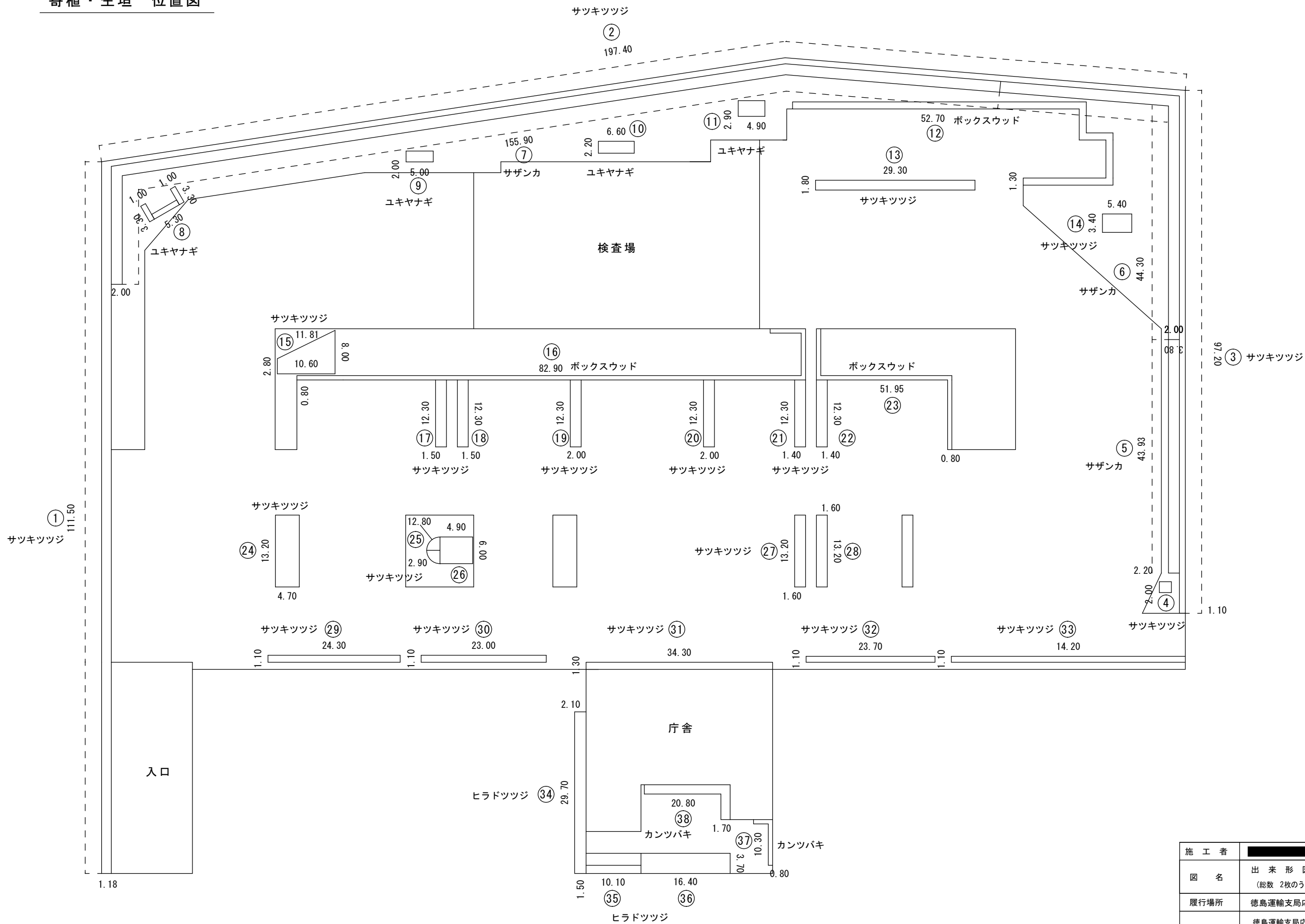
施 工 者			作 用	調査	
国 名	出 発 国 際 (船期 2枚のち 1号)		船 名		0202
履行場所	徳島運輸支局北神町庁舎				0203
件 名	徳島運輸支局北神町庁舎 植栽調査及び園地作成				0204
施工年度	令和 5 年度				
④	④ 生活物資	× 厚紙回収	△ ペンチ		
⑤	⑤ 緑地調査(プロット、調査)				
⑥	⑥ 調査	○ コアー採取	○ 計測機器貸出費		

高木・中木位置図



施 工 者		作 図		照 査	
図 名	出 来 形 図 (総数 2枚のうち 1号) 縮尺				監 査
履行場所	徳島運輸支局応神町庁舎				作 図
件 名	徳島運輸支局応神町庁舎 植栽調査及び図面作成				監 査
施工年度	令和 5 年度				
JAL イナ	⊕ 注水検査	× 厚確認孔	△ 仮ベンチ		
	■ 破壊検査(ブロック、数厚)	○ コアー抜取	□ 計画高確認位置		
		表面強度			

寄植・生垣 位置図



施 工 者	作図	照査	
図 名	出 来 形 図 (総数 2枚のうち 1号) 縮尺		
履行場所	徳島運輸支局応神町庁舎		
件 名	徳島運輸支局応神町庁舎 植栽調査及び図面作成		
施工年度	令和 6 年度		
凡例	⊕ 注水検査 × 厚確認孔 △ 仮ベンチ ■ 破壊検査(ブロック、数厚) ● コアー抜取 □ 計画高確認位置 表面強度		

別添1

徳島運輸支局応神町庁舎 樹木調査表(令和5年度) 国有財産調査表

凡例 1: 樹木本数

No.1

番号	樹 木 名	規 格			幹 周						備 考
		樹高 (H)	幹周 (C)	葉張 (W)		0.21	0.41	0.61	0.81	1.1～	
					～0.20	～0.40	～0.60	～0.8	～1.0		
1	ヤマモモ	3.80	0.97	2.20					1		
2	ヤマモモ	4.00	0.90	2.00					1		
3	ヤマモモ	4.00	1.30	2.70						1	
4	ヤマモモ	5.50	1.35	3.50						1	大透かし及び敷地外延伸部分の 切除。 北側、剪定をしていない。南～北 側W=5.50
5	タブノキ	6.00	1.24	4.00						1	大透かし及び敷地外延伸部分の 切除。
6	ヤマモモ	5.00	1.13	3.70						1	大透かし及び敷地外延伸部分の 切除。
7	ヤマモモ	4.50	1.20	3.50						1	大透かし及び敷地外延伸部分の 切除。
8	ヤマモモ	5.30	1.16	3.40						1	大透かし及び敷地外延伸部分の 切除。
9	ヤマモモ	5.00	1.10	4.70						1	大透かし及び敷地外延伸部分の 切除。
10	ヤマモモ	5.20	0.97	4.00					1		大透かし及び敷地外延伸部分の 切除。
11	ヤマモモ	4.00	1.20	4.20						1	大透かし及び敷地外延伸部分の 切除。
12	ヤマモモ	5.20	1.20	5.30						1	
13	ハギ	4.50	0.75	3.20				1			
14	シモクレン	1.90	0.23	1.20		1					
15	シモクレン	1.70	0.22	1.30		1					
16	シモクレン	1.80	0.35	1.20		1					
17	ヤマモモ	8.00	1.14	7.50						1	
18	ヤマモモ	5.40	1.00	5.00					1		
19	ウバメガシ	5.00	0.35	3.00		3					
20	スダチ	2.50	0.31	2.80		1					
21	スダチ	2.40	0.28	2.10		1					
22	スダチ	2.10	0.21	2.10		1					
23	ヤマモモ	7.50	1.05	3.50						1	
24	ヤマモモ	5.00	1.20	6.50						1	
25	ウバメガシ	5.00	0.30	2.00		6					
26	ヤマモモ	8.00	1.46	8.10						1	
27	ヤマモモ	6.00	1.06	4.00						1	
28	クスノキ	3.60	0.87	2.00					1		
29	クスノキ	4.20	1.15	1.50						1	
30	クスノキ	5.00	1.13	1.50						1	
小 計					0	15	0	1	5	16	

徳島運輸支局応神町庁舎 樹木調査表(令和5年度) 国有財産調査表

凡例 1: 樹木本数

No.2

番号	樹 木 名	規 格			幹 周						備 考
		樹高 (H)	幹周 (C)	葉張 (W)		0.21	0.41	0.61	0.81	1.1~	
					~0.20	~0.40	~0.60	~0.8	~1.0		
31	ヤマモモ	5.30	1.29	7.00						1	
32	ヤマモモ	4.50	1.26	5.00						1	
33	ヤマモモ	4.20	1.30	7.00						1	
34	ヤマモモ	4.00	1.57	8.00						1	
35	ヤマモモ	4.20	1.30	6.00						1	
36	ヤマモモ	4.50	1.51	7.00						1	大透かし及び敷地外延伸部分の 切除。
37	ヤブツバキ	2.50	0.28	1.20		1					
38	ヤブツバキ	2.10	0.21	1.10		1					
39	ヤブツバキ	1.80	0.22	1.10		1					
40	ヤマモモ	4.80	1.10	5.20						1	
41	ヤマモモ	6.50	1.31	4.00						1	
42	ヤマモモ	6.00	1.53	5.00						1	
43	アラカシ	5.50	1.31	5.00						1	
44	アラカシ	5.30	0.60	4.30			1				
45	ヤマモモ	5.30	1.30	5.30						2	
46	ウバメガシ	4.50	0.72	3.00				1			
47	アラカシ	4.50	1.58	4.20						1	
48	アラカシ	4.50	1.60	2.80						1	
49	ケヤキ	5.00	1.21	3.00						1	
50	ケヤキ	4.30	1.05	2.80						1	
51	ヤマモモ	5.00	0.76	4.00				1			
52	サルスベリ	5.70	0.51	2.50			1				
53	サルスベリ	5.00	0.46	2.00			1				
54	ケヤキ	4.20	1.34	1.40						1	
55	ケヤキ	3.00	0.91	1.20					1		
56	ケヤキ	3.00	0.68	1.80				1			
57	ケヤキ	2.80	1.00	1.80					1		
58	サルスベリ	5.00	0.67	3.00				1			
59	サルスベリ	5.40	0.45	3.00			1				
60	サルスベリ	5.30	0.52	3.40			1				
	小 計				0	3	5	4	2	17	

徳島運輸支局応神町庁舎 樹木調査表(令和5年度) 国有財産調査表

凡例 1:樹木本数

No.3

番号	樹 木 名	規 格			幹 周						備 考
		樹高 (H)	幹周 (C)	葉張 (W)		0.21	0.41	0.61	0.81	1.1~	
					~0.20	~0.40	~0.60	~0.8	~1.0		
61	サルスベリ	5.70	0.48	3.30			1				
62	タブノキ	3.50	1.85	2.50						1	
63	タブノキ	3.50	1.88	2.50						1	
64	タブノキ	3.50	1.70	2.50						1	
65	タブノキ	3.50	1.10	2.50						1	
66	タブノキ	3.50	1.42	2.50						1	
67	クスノキ	4.90	0.92	3.40					1		
68	クスノキ	4.00	0.43	1.80			1				
69	クスノキ	4.40	0.58	2.50			1				
70	クスノキ	4.80	0.70	3.20				1			
71	クスノキ	4.70	1.15	4.60						1	
72	クスノキ	4.50	0.77	3.00				1			
73	クスノキ	4.80	0.90	4.20					1		
74	クスノキ	4.50	0.76	3.00				1			
75	クスノキ	4.70	0.68	3.20				1			
76	クスノキ	4.00	0.85	2.50					1		
77	クスノキ	5.00	0.70	4.00				1			
78	クスノキ	4.50	0.42	3.30			1				
79	ケヤキ	5.00	1.02	3.40						1	
80	ケヤキ	4.80	1.10	3.00						1	
81	クスノキ	4.90	1.37	4.90						1	
82	ヒイラギモクセイ	4.00	0.32	1.20		1					大透かし
83	ヒイラギモクセイ	3.00	0.36	1.10		1					大透かし
84	ヒイラギモクセイ	2.50	0.39	1.30		1					大透かし
85	クスノキ	4.80	0.68	3.70				1			
86	クスノキ	5.00	0.61	3.80				1			
87	クスノキ	5.00	0.91	4.40					1		
88	クスノキ	5.00	0.70	4.00				1			
89	ヤマモモ	3.90	1.00	2.00					1		
90	ヒイラギモクセイ	2.60	0.64	2.00				1			
	小 計				0	3	4	9	5	9	

徳島運輸支局応神町庁舎 樹木調査表(令和5年度) 国有財産調査表

凡例 1:樹木本数

No.4

番号	樹 木 名	規 格			幹 周						備 考
		樹高 (H)	幹周 (C)	葉張 (W)		0.21	0.41	0.61	0.81	1.1~	
					~0.20	~0.40	~0.60	~0.8	~1.0		
91	ヒイラギモクセイ	2.6	0.38	1.9		1					
92	ケヤキ	7.2	1.28	4.6						1	
93	ヒイラギモクセイ	2.5	0.34	1.7		1					
94	ヒイラギモクセイ	2.6	0.45	1.7			1				
95	ヤマモモ	3.5	0.96	1.5					1		
96	サザンカ	2.1	0.21	1.0		1					
97	サザンカ	2.0	0.22	0.9		1					
98	サザンカ	2.0	0.24	1.0		1					
99	サザンカ	2.0	0.19	1.0		1					
100	サザンカ	2.0	0.18	1.0		1					
101	サザンカ	2.0	0.19	1.0		1					
102	ウバメガシ	3.0	1.01	0.9						1	
103	サルスベリ	3.3	0.65	1.1				1			
104	クロガネモチ	4.2	0.60	2.0				1			
105	ヤエザクラ	4.5	0.67	3.5				1			
106	クロガネモチ	4.0	0.57	2.0			1				
107	ヤエザクラ	3.7	0.59	3.6			1				
108											
109											
110											
111											
112											
113											
114											
115											
116											
117											
118											
119											
120											
	小 計				0	8	3	3	1	2	
	合 計				0	29	12	17	13	44	

番号	樹 木 名	規 格										備 考
		W=幅 (上辺)	L=延長 (下辺)	L=延長	平面積	L=側面				H=高さ	面積	
1	サツキツツジ	1.18	111.50		131.57	1.18	111.50	111.50		0.60	266.08	
2	サツキツツジ	1.10	197.40		217.14	197.40	197.40			0.75	513.24	
3	サツキツツジ	1.10	97.20		106.92	1.10	97.20	97.20		0.70	243.77	
4	サツキツツジ	2.00	2.20		4.40	2.00	2.00	2.20	2.20	0.70	10.28	
8	ユキヤナギ	1.00	3.30		3.30	1.00	1.00	3.30	2.30	1.20	12.42	
	ユキヤナギ	1.00	5.30		5.30	5.30	5.30			1.20	18.02	
	ユキヤナギ	1.00	3.30		3.30	1.00	1.00	3.30	2.30	1.20	12.42	
9	ユキヤナギ	2.00	5.00		10.00	2.00	2.00	5.00	5.00	1.30	28.20	
10	ユキヤナギ	2.20	6.60		14.52	2.20	2.20	6.60	6.60	1.50	40.92	
11	ユキヤナギ	2.90	4.90		14.21	2.90	2.90	4.90	4.90	1.30	34.49	
12	ボックスウッド	1.30	52.70		68.51	1.30	1.30	52.70	52.70	1.05	181.91	
13	サツキツツジ	1.80	29.30		52.74	1.80	1.80	29.30	29.30	0.60	90.06	
14	サツキツツジ	3.40	5.40		18.36	3.40	3.40	5.40	5.40	0.70	30.68	
15	サツキツツジ	2.80	8.00	10.60	57.24	2.80	10.60	8.00	11.81	0.80	83.81	
16	ボックスウッド	0.80	82.90		66.32	0.80	0.80	82.90	82.90	0.70	183.50	
17	サツキツツジ	1.50	12.30		18.45	1.50	1.50	12.30	12.30	0.60	35.01	
18	サツキツツジ	1.50	12.30		18.45	1.50	1.50	12.30	12.30	0.60	35.01	
19	サツキツツジ	2.00	12.30		24.60	2.00	2.00	12.30	12.30	0.60	41.76	
20	サツキツツジ	2.00	12.30		24.60	2.00	2.00	12.30	12.30	0.60	41.76	
21	サツキツツジ	1.40	12.30		17.22	1.40	1.40	12.30	12.30	0.60	33.66	
22	サツキツツジ	1.40	12.30		17.22	1.40	1.40	12.30	12.30	0.60	33.66	
23	ボックスウッド	0.80	51.95		41.56	0.80	0.80	51.95	51.95	0.70	115.41	
24	サツキツツジ	4.70	13.20		62.04					0.50	62.04	
25	サツキツツジ	2.90	2.90	3.14	26.41	12.80				0.80	36.65	
26	サツキツツジ	4.90	6.00		92.32	4.90	4.90			0.80	100.16	
27	サツキツツジ	1.60	13.20		66.32	1.60	1.60	13.20	13.20	0.60	84.08	
28	サツキツツジ	1.60	13.20		66.32	1.60	1.60	13.20	13.20	0.60	84.08	
29	サツキツツジ	1.10	24.30		83.93	1.10	1.10	24.30	24.30	0.60	114.41	
30	サツキツツジ	1.10	23.00		79.44	1.10	1.10	23.00	23.00	0.70	113.18	
31	サツキツツジ	1.30	34.30		140.01	1.30	1.30	34.30	34.30	0.70	189.85	
32	サツキツツジ	1.10	23.70		81.86	1.10	1.10	23.70	23.70	0.60	111.62	
33	サツキツツジ	1.10	14.20		49.05	1.10	1.10	14.20	14.20	0.60	67.41	
34	ヒラドツツジ	2.10	29.70		62.37	2.10	2.10	29.70		1.20	103.05	
35	ヒラドツツジ	1.50	10.10		15.15	10.10				1.10	26.26	
36	ヒラドツツジ	3.70	16.40		60.68	3.70	3.70	16.40	16.40	1.40	116.96	

別添1

備考

小計